

事業所対象

## 抱え上げない介護定着研修開催要領

- ◆目的 事業所全体で抱え上げない介護に取り組み、継続・定着を目指すためには、取り組みの中で生じた課題を一つ一つ解決して進めていくことや、すべての職員が取り組むことができるよう職員を育成していくことが大切です。

この研修は課題解決への契機となること、また、実践継続・定着に向けた技術指導について学ぶことを目的に行います。

- ◆実施日 令和7年6月19日(木)、7月2日(水) 10:00~16:30 のどちらか

- ◆会場 県立長寿社会福祉センター 介護実習室(草津市笠山7-8-138)

- ◆対象 事業所で抱え上げない介護に中心となって取り組む「腰痛予防対策推進チーム」のメンバー2名以上(20名以下の小規模事業所の場合1名での参加可)。

※7月2日(水)は、推進事業所限定の研修となります。

※各研修実施日6事業所を上限とします。

※定着研修は、2回に限らず何度でも受講いただけます。勉強や情報共有のためにご活用ください。

- ◆内容
- ・(6月19日)取組定着に向けてのマニュアル作成について
  - ・(7月2日)指導者の養成について
  - ・実践報告、実践上の課題のディスカッション、質疑応答、情報交換、交流会

※ 実践報告等事前課題があります。詳細は受講決定通知にて連絡します。

- ◆講師
- ・ALSOK ジョイライフ株式会社 福祉サービス事業部
  - (一社) ナチュラルハートフルケアネットワーク 理事
  - (一社) 日本ノーリフト協会 理事 理学療法士 眞藤 英恵 氏
  - ・抱え上げない介護推進事業所職員等(調整中)

- ◆受講費 1,000円/名

- ◆申込
- ・WEB(<https://forms.gle/WRkKhamXEWfBkJw6>) および下記二次元コードで5月16日(金)までにお申込みください。先着順となります。

・募集終了後、eメールにて受講の可否を通知します。

- ◆その他
- ・抱え上げない介護推進事業所推奨を申請するには、定着研修を2回修了した職員が2名以上いることが条件となります(定着研修は年2回実施予定。年度をまたいでの受講可能)。

※ 推奨事業実施要領を変更していますので、福祉用具センターホームページをご確認ください。

- ◆問い合わせ 滋賀の縁創造実践センター 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉用具センター

